

「五人組帳前書」(読み下し文)

差し上げ申す一札の事

- 一兼日(けんじつ)仰せ出され候通り、大小之百姓五人組を究め置き、何事によらず五人組の内にて、御法度(はつと)相背(そむ)き候儀は申し上げるに及ばず、悪事仕(つかまつ)り候ものこれ有り候はば、其の組より早速(さつそく)申し上げるべく候、若(も)し隠し置き脇より申し出候はば、其の者には品により御褒美(ほうび)下され、五人組のもの・名主(なぬし)共に曲事(くせごと)に仰せ付けらるべき旨畏(かしこ)み奉り候、悪事仕り候もの申し上げ候はば、自然同類・親類・縁者杯(など)、後日にあだ(仇)をなすべきと氣遣(づか)いに存じ候はば、隠密に申し上げるべき由、是又(これまた)畏み奉り候、諸事吟味致し聞き出し次第、御注進申し上げるべく候、並びに脇百姓・家抱(けほう)・前地(まえち)・店(たな)の者ともに五人組を極め、判形(はんぎょう)取り置き申すべく候、若し五人組に外(はず)れ申し候もの御座(ござ)候はば、名主・組頭(くみがしら)曲事に仰せ付けらるべく候事
- 一御年貢の儀一件は申すに及ばず、惣じて金銀米銭手形なしに取り引き仕る間敷(まじき)事
- 附(つけた)り、縦(たとい)初(はじ)の物にも證文取り引き申すべき事
- 一御支配人・添役衆、惣じて御家中の衆中迄、名主・百姓に對し依怙(えこひ)鼻肩(えこひいき)御座候歟(か)、又は少分たり共、非分(ひぶん)成る儀御座候はば、遠慮無く申し上げるべき事
- 一諸役入目(いりめ)の儀、毎年一村へ入目帳式冊宛(ずつ)、御支配人より合わせ印御渡し成られ候間、諸役入目の品々、当座(とうざ)明細に付け置き、名主・年寄・百姓印形(いんぎょう)致し、名主方へ一冊、百姓方へ一冊差し置き、年切(としぎり)に勘定究め、互いに入り無き様に仕るべき事
- 一名主・百姓印形の儀、自分にて替え申す間敷候、若し取り落とし候歟